

揭示事項 (介護予防) 短期入所生活介護

運営規程の概要

フリガナ	トクベツヨウゴロウジンホーム さくらカン		サービスの種類	短期入所生活介護
事業所名	特別養護老人ホーム さくら館		事業所番号	1270903857
所在地	チバケンフナバシシナラシノダイ		フリガナ	サイトウ タツヤ
	千葉県船橋市習志野台8丁目55番1号		管理者	齋藤 達也
連絡先	電話番号	047-496-0270	FAX番号	047-496-0266
入居定員	空床型			
利用料	法定代理受領分	厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分		
	法定代理受領分以外	厚生労働大臣が定める告示上の基準額		
その他の費用	食材料費 1,700円/日 ・ 居住費 2,900円/日 電気代(1点あたり) 50円/日 ・ 理美容代 その他日用品費 実費			

職員の勤務体制

●空床型

管理者・・・1名(特別養護老人ホームと兼務)

医師(嘱託)・・・1名(特別養護老人ホームと兼務)

生活相談員・・・1名以上(特別養護老人ホームと兼務)

看護職員・・・1名以上(特別養護老人ホームと兼務)

介護職員・・・34名以上(特別養護老人ホームと兼務)

機能訓練指導員・・・1名以上(特別養護老人ホームと兼務)

管理栄養士・・・1名以上(特別養護老人ホームと兼務)

秘密の保持

- 当事業所の職員は、正当な理由なく、その業務上に知り得た入居者及びその家族の情報等を漏らしません。入居者との契約終了後も同様とします。
- 当事業所は、職員が当事業所の職員でなくなった後においても、当事業所の責任において、当該職員が業務上知り得た入居者及びその家族の秘密の保持を行います。
- 当事業所は、担当者会議等において、入居者の個人情報を用いる場合は入居者の同意を、家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

利用料その他の費用の額

施設の利用料は、厚生労働大臣が定める告示上の基準額とし、法定代理受領サービスの場合は、利用料のうち、各入居者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものとします。

≪1日当たりの施設サービス費≫ ※介護報酬：所定単位数×地域単価（船橋市10,66円）

要介護度	介護報酬	利用者負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	5,639円	564円	1,128円	1,692円
要支援2	6,992円	700円	1,399円	2,098円
要介護1	7,504円	751円	1,501円	2,252円
要介護2	8,229円	823円	1,646円	2,469円
要介護3	9,029円	903円	1,806円	2,709円
要介護4	9,785円	979円	1,957円	2,936円
要介護5	10,521円	1,053円	2,105円	3,157円

≪加算≫

	介護報酬	利用者負担金			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
送迎加算	1,961円	197円	393円	589円	片道につき
サービス提供体制強化加算Ⅱ	191円	20円	39円	58円	1日につき
長期利用者提供減算 (連続して30日間利用した場合31日目以降算定)	319円減算	32円減算	64円減算	96円減算	1日につき
長期利用者提供減算 (連続して60日間利用した場合61日目以降算定)	特養の単位数の水準に合わせた減算				1日につき
介護職員処遇改善加算Ⅱ	月の総利用単位数に13.6%を乗じて負担割合により算出した額				

事故発生時の対応

- 当事業所は、入居者に対するサービス提供により、事故が発生した場合には、速やかに入居者の家族、市区町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 当事業所は、入居者に対するサービス提供により、賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。
- 当事業所は、事故が発生した際には、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

緊急時における対応方法

サービス提供中に容体の変化等があった場合は、速やかに主治医への連絡を行う等、必要な措置を講じます。

苦情処理の体制

苦情窓口を設置しております。

苦情窓口

【事業者の窓口】	
特別養護老人ホーム さくら館	所在地:千葉県船橋市習志野台8-55-1 電話番号:047-496-0270 FAX:047-496-0266 受付時間:8:30~17:30 担当責任者:施設長 齋藤 達也
グループホーム さくら館	所在地:千葉県船橋市習志野台8-55-1 電話番号:047-496-0315 FAX:047-496-0266 受付時間:8:30~17:30 担当者:管理者 田島 佑香里
デイサービスセンター さくら館	所在地:千葉県船橋市習志野台8-55-1 電話番号:047-496-0276 FAX:047-496-0266 受付時間:8:30~17:30 担当者:施設長 齋藤 達也
【市町村の窓口】	
船橋市福祉サービス部指導監査課	所在地:千葉県船橋市湊町2-8-11 電話番号:047-404-2712
【公的団体の窓口】	
千葉県国民健康保険団体連合会	所在地:千葉県千葉市稲毛区天台6-4-3 電話番号:043-254-7428
【苦情解決第三者委員】	
涌井 博行	所在地:新潟県中魚沼郡津南町大字上郷寺石丙299 電話番号:090-1687-5513
宮入 浩	所在地:新潟県十日町市妻有町東1丁目4-2 電話番号:090-1687-5521